

別紙標準様式（第7条関係） 会 議 録

会 議 の 名 称	第32期 第8回社会教育委員会会議
開 催 日 時	平成25年7月8日（月） 午後3時00分から 午後5時00分まで
開 催 場 所	枚方市役所 第2委員会室
出 席 者	西邨定実議長、石塚美穂副議長、加堂裕規委員 児島秀治委員、中村奈緒美委員、西田スマコ委員 松浦清委員、矢倉由紀代委員、
欠 席 者	青野明子委員、植松千代美委員、大西宏明委員、志保田務委員
案 件 名	1. 枚方市立図書館第2次グランドビジョンの進捗状況（平成24年度）について
提出された資料等の名称	・資料1. 枚方市立図書館第2次グランドビジョンの進捗状況一覧（平成24年度） ・資料2. 第2次枚方市子ども読書活動推進計画進捗管理表 ・資料3. 枚方市立図書館第2次グランドビジョン 平成24年度の進捗状況について（意見）（案） ・参考資料. 平成23年度の進捗状況に係る意見書
決 定 事 項	枚方市立図書館第2次グランドビジョンの進捗状況については、「概ね順調に進捗している」との意見をいただくとともに意見書の表現等については、後日委員から提出された意見を集約し、議長および副議長にまとめを一任する。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録等の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	1人
所 管 部 署 ( 事 務 局 )	社会教育部 社会教育課

審 議 内 容

- 西邨議長 皆さん、こんにちは。  
定刻となりましたので、ただいまから第3 2期第8回枚方市社会教育委員会議を開催いたします。  
委員の皆様におかれましては、公私ご多忙の折、また大変暑い中ご出席をいただきましてありがとうございます。  
それでは早速ですが、事務局から出席の状況報告並びに資料の確認等をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。
- 〈事務局〉 本日の委員の出席状況は、委員12人中7人が出席されておられます。  
枚方市社会教育委員会議運営要綱第5条により、過半数の出席がごございますので会議が成立していることを報告いたします。  
なお、枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程第3条に基づき、本会議は公開となっておりますのでご了承ください。  
〈事務局より資料の確認を行う〉
- 西邨議長 それでは、次第に従って進めてまいります。  
案件の「枚方市立図書館第2次グランドビジョンの進捗状況（平成24年度）について」、事務局から説明をお願いしたいと思います。まず、前回の会議で修正することとなった資料1について説明をお願いします。
- 〈事務局〉 それでは、まずA3横長の資料1をご覧ください。この資料は前回の本会議でいただきましたご意見を踏まえまして、修正を行った資料でございます。修正を行った部分につきましては網かけをさせていただいておりますので、その部分について説明させていただきたいと存じます。  
修正を行いましたのは実績の部分でございまして、前回の会議において、昨年度と比較してわかりやすくはなっているものの、社会教育委員として第2次ビジョンの進捗状況について意見を述べるに当たり、客観的に進捗状況を評価するためには数値目標と、それに対する到達ぐあい記載されていることが望ましい旨のご意見をいただきました。その点について、事務局で協議をさせていただきました。  
その結果、第2次ビジョンはサービス展開の方向は示しているものの、数値目標の設定は予定しておらず、またビジョンで描いた方向は数値目標の設定が難しい、継続的にサービスの向上に向けて努力していく内容のものが多いことを踏まえまして、次年度に向けた

数値目標の設定は行わず、しかし、委員ご指摘のように進捗状況について意見を述べるためには、数値等、客観的に判断できる材料の提供が必要であることから、実績の部分において数値で表現できる実績についてはできるだけ数値で表し、それに加え、前年度との対比を入れさせていただきました。

実際の数値に関してですが、最初のページの1の1、「図書館利用者層の拡大」のところの実績部分の最後にございます実利用者率につきましては1%の減となっており、また1の3の「成人サービスの充実」のところの①「図書や雑誌、オーディオ・ビジュアル資料、商用オンラインデータベースなどの幅広い情報を提供する」のところの実績欄にございます成人向け図書の貸し出し総点数については3.3%減少しております。この点につきましては、前回ご説明を申し上げましたとおり、蔵書計画に基づく資料収集に対する姿勢の変化がございまして、現在新しい利用者層の開拓に向けた種まきを行っている状況の中で、このような状況となっているものと考えております。

続いて、最初のページの2の1、「図書館資料の充実」のところでは資料収集を行った図書館資料は昨年度比で一般書、児童書、オーディオビジュアル資料ともに増加をしております。

続いて、2枚目に移っていただきたいと思っております。3の1の①、「インターネット予約システムの利用状況」でございしますが、システム改良前の利用状況と比較いたしまして33.7%の増加となっております。

次に、4の1の①、「大活字図書、点字・録音図書、手話・字幕つき映像資料の充実」につきましては、活字が大きく見やすい大活字図書、CD-ROMに朗読等の音声を吹き込んだデイジー、聴覚障害者も楽しめる手話・字幕つき映像資料、それぞれに前年度を上回る資料の充実を図りました。

②、「対面読書サービス」ですが、前年度より利用が減少しております。これは施設改修のため利用の多い楠葉図書館と蹉跎図書館が一定期間、休館をしたためでございます。

続いて、4の2の③、「ご意見箱を置くなど積極的な市民意見の収集に努める」のところですが、実績のところでは、ご意見箱の意見が51件であったと件数のみを書いておりましたところ、前回の会議終了後、意見の中身がわからないので、例示するだけでもよいので内容を書けばどうかとの意見をいただきました。そこで、おおむねどのような内容のご意見をいただいているのか、例示をさせていただきました。なお、いただいたご意見のうち住所や電話番号の記載があるものにつきましては、ご意見に対する返答を行っております。

それでは、3枚目に移っていただきまして、表の末尾をご覧ください。前回の会議終了後、委員からご連絡をいただき、客観的な材料の提供が難しい場合は主観的であったとしても、図書館としての総評を明らかにすれば、それも委員が進捗状況を判断する手助けになるのではないかとのご提案をいただきました。そこで、表の末尾に総評を入れさせていただきます。

平成24年度の実績として、「第2次子ども読書活動推進計画」の策定、中央図書館2階こどもフロアの閉館時間の平日7時までの延長、貸し出し図書の長期延滞者に対する貸し出し制限の実施などのビジョンで、具体的に示した事業を実施して成果を上げたことから、図書館サービス全般について順調に進捗していると評価いたしました。

特にビジョンにおいて、図書館の特色づくりとして挙げております子ども読書活動の推進と枚方地域コレクションにつきましても、ごらんのようなさまざまな取り組みを実施し、成果を上げていることを書かせていただきました。

最後に、今後に向けた課題として、現在までの取り組みの継続、子ども読書活動の推進における団体貸し出し等の利用の促進、図書館未利用者の利用促進、レファレンスサービスの充実と利用促進を挙げております。

資料1のご説明は以上でございます。

西邨議長

ありがとうございました。

ただいまの資料1の説明について、何かご意見、ご質問等ございましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

特にないようでしたら、続けて資料2、資料3について説明をしていただけたらと思います。ないようですので、また後ほどお受けしますので、続けて2、3とお願いします。

〈事務局〉

それでは、資料2、資料3についてご説明をさせていただきますが、資料2につきましては前回の会議から修正がございませんので、時間の関係もあり、改めてのご説明は割愛させていただきます。

続いて、資料3の説明に移らせていただきます。資料3の枚方市立図書館第2次グランドビジョン 平成24年度の進捗状況について（意見）（案）をご覧ください。これは参考資料として配付しておりますが、昨年度の本会議において、平成23年度のビジョンの進捗状況について、いただきました社会教育委員会のご意見の平成24年度版をいただきたく、案文を作成させていただいたものでございます。

形式につきましては昨年度を踏襲しておりまして、最初に

平成24年度の第2次ビジョンの進捗状況全体に対するご意見をいただき、それに続いて、昨年度いただいたご意見それぞれに対する平成24年度の実績状況についての意見と、今年度いただいた意見を書いております。平成24年度の第2次ビジョンの進捗状況全体に対するご意見は後ほどご検討いただきたく存じますので、個別の意見からまずご説明をさせていただきます。

意見の1点目は、子ども読書活動の推進に係る学校図書館との連携についての意見でございます。昨年度は、学校図書館との連携について団体貸出しにおける利便性の向上、司書教諭等との連携システムの構築についてご意見をいただきましたが、その点については読書支援用や調べ物学習用の団体貸し出しを制度化し、各小中学校で利用されていること。司書教諭と学校図書館の活用や整備について、協議の場を持ったことなどの取り組みをしていることについて書かせていただいております。また、先日の本会議終了後、委員から団体貸し出しがさらに利用されるよう、さらに利用しやすい環境づくりに期待する旨のご意見をいただきましたので、その利便性向上について連携を進めるよう書かせていただきました。

2点目は、オーディオビジュアル資料の充実についてですが、平成24年度は23年度に比べ、受賞履歴や歴史的評価等を勘案しながら、4倍を超える資料を収集しましたので、充実が図られたと書かせていただきました。

3点目は、昨年度、図書館サービスのあり方として実利用者率の向上などについてはIT技術等を用いたサービスの推進が有効であることは否定しないが、IT技術にたけた人ばかりではないので、並行して窓口サービス等における利用者と職員がコミュニケーションを行いながら、課題の解決をしていく人と人とのサービスも充実するようにとのご意見をいただきました。図書館では窓口サービスにおいて開架フロアで意識的に積極的な書架案内や資料案内を行うなど、市民と職員が向かい合う人と人とのサービスを行ってまいりましたので、その点の充実が図られていると書かせていただきました。

最後に4点目は、昨年度、年次計画の立案による計画期間全体にわたる進捗状況の管理についてご意見をいただきました。この点は前回の本会議でもご検討いただいたところですが、今回、進捗状況一覧において、実績の数値化が可能なものを前年度比とともに数値化し、表の末尾において進捗状況全体にわたる自己評価と次年度に向けた課題認識を明らかにしたことで、昨年度の表と比較して進捗状況が理解しやすくなったことを書かせていただくとともに、進捗状況について委員の皆様にご意見をいただくに当たっては、今後さらに進捗状況を判断するための合理的な材料の提供が必要とのご

意見を、前回会議終了後、委員からいただきましたので、その旨を書かせていただきました。

その他、本日ご欠席の志保田委員からもご意見をいただいておりますが、24年度までの達成についての記録は、「記載内容どおりです承」とのご意見ですので、意見書には反映しておりません。

ご説明は以上でございます。ただいまご説明をさせていただきました1から4の個々の意見(案)の中身をまずご検討いただき、それを踏まえて、最後に進捗状況全体に対するご意見をいただければと存じます。ご検討いただきますようよろしくお願いいたします。

西邨議長

ありがとうございました。

では、まず資料1、平成24年度のグランドビジョン進捗状況一覧について説明していただきました。もう一度、そこにさかのぼりまして、前回の会議からもう少し具体的にということ、本日お示しをしております資料の網かけ部分について追加をしていただきました。中には、具体的に示せるものについてはデジタル化をいただいているところもかなり増えたかと思いますが、この部分も含めて、それから資料3の4つの項目についても含めてで結構です。各委員から活発なご意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

まず松浦委員、前回の会議のときにいろいろなご意見を出していただきました。その後、事務局等もかなり内容を詰めていただいたかと思いますが、この部分について、まだ不足等、あるいは評価をいただけたらと思っておりますが、いかがでしょうか。

松浦委員

資料1に関しましては、平成24年度の実績がある網かけの部分ですね。特に、具体的数字が入りましたので、前よりも考えやすくなったと思っております。おそらく今の段階で客観化しようと思った記述としてはこれがベストなのではないかと、これについては評価したいと思っております。

ただ、資料1に関しまして、最後の総評の分ですが、あくまでも形式のことなのですが、横長のペーパーを使っていますので、しかもA3を横にしていますから一文が長くてちょっと読みにくいです。とにかく見やすいということが大前提だと思いますので、そういう基本的なところを修正いただいて、これとこれとこうなったのだということが把握しやすいような形式上の訂正をお願いしたいと思っております。

資料2に関しましては、特に変更がないということですが、資料2の一番後ろに米印で1から11まで注釈がついておりまして、それぞれの言葉の補足説明があるわけですが、これを読みま

すと、※印の1がどこにあるのか確認できないのではないかと思います。ついでながら、※印の2、それから※印の4と5、この4カ所が確認できないと思います。おそらく※印の1に関しては、一番最初のページの初出部分に平成24年度のところの8行目のところに、ヤングアダルトが最初に出てきますので、おそらくこの部分の※印が漏れてしまったのではないかと予測するのですけれども。そのほか※印の2番目に関しまして、昭和34年に始まるというこれが、おそらくこどもの読書週間に関することだと思うので、ここかなと思うところはあるのですが、それが果たして、こちらの考えているところでのいいのかどうかわからないので、今言いました1、2、4、5に関する※印ときちんと対応するように、基礎的なことですので、その点、漏れのないようにしていただきたいと思います。

西邨議長

今、松浦委員から、まず資料1の一番最後の総括について、多分前回の余白の部分を有効に利用されてこういう形になったと思うのですが、ページは関係なく、もう少し見やすいレイアウトで表記してほしいということですのでよろしく願いいたします。

それから、資料2についての各説明文に対するのが一体どこなのかわからないということも、十分考えられます。これも中身でなくて書式的なことですので、修正をしていただけたらと思います。

ほかに資料1について何かございますでしょうか。特によろしいですか。

それでは、資料3の進捗状況の検証についての4項目について、事務局で（案）をつくっていただきました。この部分については、多分皆さん方にお示しするのは初めてかと思いますので、この部分については十分ご審議していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

先ほど、少し副議長と話をしていましたら、3番目の項目なのですが、実際に図書館を利用してすごく感じているとおっしゃっていましたので、そのことについて副議長から一言言っていただきたいと思います。

石塚副議長

23年度のときに窓口のサービスの充実という提案をさせていただいたのですけれども、最近それを特に感じる出来事がありました。キャンプに関する資料が欲しいということで窓口に言いました。書庫を含めて20冊ぐらい全部出していただきまして、その中から貸していただくことができました。そういうサービスを知らない方が本当に多いと思うのです。私も口コミで広げたいと思いますし、そういうサービスがあるのだということをもっと広報していた

できればなと思います。

それから、もう1点、それから2週間経ちまして、もうちょっと借りたいということを電話したら、電話1本でそれが延長していただけると。そういうこともなかなか知らない方も多いのではないかなと思いますので、その辺りのサービスもぜひ広げていただければなと思います。

西邨議長           ありがとうございます。

副議長は、実際に図書館を利用して去年度意見を出したものが十分に反映されているというのを、ともかく変わってものすごく親切にしていただけをおっしゃっていました。

石塚副議長       非常にありがたく感じました。

西邨議長           ということがあったようです。

ほかにどうでしょう。この意見書について文言なり、ここはこういう表記にしたら、ここはちょっと違うのでは、ということがありましたら意見をいただきたいです。特によろしいですか。

松浦委員           先ほど書式に関することを指摘したのですが、会議の進め方に関して少し意見があります。というのは、資料3というのはまさにこれまでの資料1、資料2を総合した結果、24年度の進捗状況がどうだったのかについての意見を委員会として出すという形なので、まさに3の文面こそが一番重要なわけですが、これをきちんと読むのは基本的に今日が初めてという形になるわけです。これは会議の進め方として非常に不自然だと思います。1、2の資料を踏まえ、十分吟味した上で文章を資料3で総括するわけなのですが、例えば資料3の中の4番目などは、総評などのことも踏まえた新しい書式について既に反映されているわけです。つまり、本来十分に1、2という資料を検討した結果、ここで一旦練ったものとして、ワンクッションあった後で資料3が出てこなければいけないはずなのに、それが同時に出てきているということは、これは会議の進め方として手はずを一旦飛ばしている形になってしまうのです。これはおそらく時間がない中で、今年度委員の任期もこれで行ってしまうということ、そのような時間の制約があつてつくられていることだと思うのですが、やはり進め方としては非常に問題だと思います。時間がないということはおそらく理由にならないと思いますので、一旦手順を踏んだ形できちっと協議し、討議し、そしてその結果が反映されるような資料の作成に持っていかなければ、事務局側と委員側が馴れあいをつくっている形に見えかねないの



で、これは非常に危険なことだと思うのです。このような手続の問題をきちんとしていただきたいというのが1つ要望にあります。

西邨議長　　まず、今、松浦委員からご指摘がありました。どの委員もみんな同じようなことを思っているのではないかと思うのですが、事務局からそれに対して何かありますか。

〈事務局〉　　手順のことについては、確におっしゃるとおりかなと思います。事務局としては、今までの議論の流れの中でこのようにまとめさせていただいたらどうでしょうか。このようにまずは案文という形で出させていただいて、それをもんでいただく形でご意見をいただければという思いで出しましたが、本来、委員の皆様から意見をいただいて、それをまとめる形にしないと確かに筋はおかしいと思います。どのようにさせていただいたらよろしいですか。

西邨議長　　では、今会議の進め方についてご意見をいただきました。それは一旦、置かせていただいて、資料1、資料2については、各委員は概ねこれでよろしいでしょうか。資料3は別です。今の話は別ですけど、資料1、資料2については、特にこれぐらいが限界やろうかとか、このようなものかと思っていただけていますでしょうか。その辺だけ再度確認をしたいのですが。

松浦委員　　何度も恐縮ですけれども、これは資料3にも関わることなのですが、資料2の作成、その書式はいいのですが、内容というか、作り方というか、これについて私は不満があります。というのは、資料3の4番目に進捗状況が理解しやすくなったという表記があるので、資料2というのは進捗状況を管理するための表になっていないというのが私の見方です。つまり、本来資料の1が今年度の実績として出てくるわけですが、それは平成27年度までの全体の流れの中で進捗状況が管理されている状況で、24年度がどうだったかということを示すのが、この資料1だと思うのです。つまり、資料2の進捗状況の管理表が決定して、工程表として機能していて初めて資料1の意味合いが出てくると思うのですが、資料2は現在、進捗管理表と言いつつ、実際は進捗管理表になっていないんです。28年度までの工程が全然示されていなくて25年度以降は白紙なわけです。25、26、27、28年度までの状況が目標なり何なりはつきりした上で、24年度がどうであったのかということが初めて資料1の細かな分析で理解できるということになると思うんです。資料2の充実というか、明確な工程表化というものが前提となって資料1ができていなければ進捗状況は

管理できないはずなので、だから資料3の4番目で進捗状況が理解しやすくなったとは、とても言えないと私は思うのです。これは既に昨年度申し上げていますように、工程表をつくってほしいというのはそういうことで、どういう流れで28年度までの計画が進むのかがわからないと、今年度の状況を把握できないし、今年度の状況を客観的に判断できないのです。この辺について、考えやすく評価できる形にしてほしいんです。それがないと何とも言いようがないという形になってしまうわけです。これが十分反映されていないというのが正直な印象です。なんか私ばかり反論していますが、ほかの委員の意見を私は逆に聞きたいです。

西邨議長　　今、松浦委員からご指摘がありましたことについて、事務局はいかがですか。

〈事務局〉　　資料1については数値が入ったことですし、総評も加えたことで、一定は昨年度の表に比べたら見やすく、理解しやすくなったという気はするのですが、確かに委員がおっしゃるように、少なくとも資料2については24年度部分を書いてあるだけで、それ以降のことは書いていないので、そこは別に理解しやすくも何もなっていないと言われたら確かにそうかという気はいたします。

〈事務局〉　　少しよろしいですか。

西邨議長　　はい。

〈事務局〉　　枚方市子ども読書活動推進計画は24年7月に策定しました。中身については、ここでお示しをしていますような課題とそれに基づく具体的な施策、取組の方向をそれぞれ担当課も記入した上で事業を進めていくという計画です。グランドビジョンと子ども読書推進計画の関係が少しわかりにくいところがあるのですが、グランドビジョンに具体的に子ども読書活動の推進という大きなサービスの種別の方向があって、それはグランドビジョンには記載していません。ただ、もう1つ、実施計画といいますか、かなり詳細な部分で子ども読書活動推進計画というものを法律に基づいて策定しているところです。ですので、子ども読書に関しては、かなり詳細な具体的な施策項目を取り上げて事業を進めています。それについては、図書館だけではなくて子育てもありますし、学校教育もあります。そういう形で計画づくりをしている都合上、かなり具体的な成果については多くはあるのです。その具体的な成果のところは24年度の実績と書いてあるところが具体的な成果なのです。それをそ

つくりそのまま進捗一覧表のところに載せますと、かなり詳細になってその部分だけがすごくふくらんでくるので、表のつくり方としては、進捗状況一覧の中で子ども読書活動の推進については実績について、子ども読書活動推進計画の進捗管理表をご覧いただきたいという形の構成をさせていただいているのです。

西邨議長 今、追記で説明をしていただきましたが、資料2につきましてはA3版の資料1の1の2、子ども読書活動の推進の項目の中をもう少し詳細にした資料であると受けとめてよろしいですか。

〈事務局〉 そう受けとめていただいて結構です。もともと計画というのが、子ども読書推進に関しては、第2次枚方市子ども読書活動推進計画というものを立てていますので、その実績把握を援用したというようにご理解いただけたらと思います。

西邨議長 資料2についてはグランドビジョンの一部について詳細に計画を立てられているので、添付として書類をつけていますという解釈のようでございますが。

松浦委員 確かに、子ども学習に関することの進捗は、ある種、全体のグランドビジョンの中の一部という形になるのですが、今そろっている資料だけ見るとそういう形になっているのですが、昨年度の意見の中で述べたことはそうではなくて、全体のグランドビジョンと、それから年度ごとの工程表との関係を指摘したつもりなんです。だから、ここに出てきている資料はあくまでも子ども読書に関してのことだったら、そういう形で一応の整合性はあるのかもしれないですが、昨年話した形の工程表との関係にはなっていないんです。

おそらく、ここで委員が必要としているのは、グランドビジョンの全体の計画、それを工程表に置いたものと、そして各年度、例えば今年の24年度の実績がどうなのかということが位置づけられるような形になっているものが必要なのではないかと。少なくとも私はそういう観点で考えているので、それがないと非常に考えにくいというか、評価しづらいのです。とにかく必要なのは評価しやすいものを用意してほしいということに尽きるのです。数値化できるものは数値化してほしいというのは、まさにその延長線上にあることであって、もし数値化できないのであればそれにかわる、ある種、客観的と言えるかどうかわからない、主観的でも構わないから責任ある部署としての意見が欲しいと。そういうものがあれば委員として判断できるのではないかという思いでお話をしているつもりで

す。

例えば、総評についてもこういうものがあることは考えやすくなりますので、すごくいいと思うのです。ただ、こういうものをまだみんなが委員全体として練っていない中で資料3が出てきてしまっているということが手続上問題だと思っているだけで、そういう手続上の問題と、それから工程表との関係が今一緒になってしまっているから、そういうところをもう少し考えやすいように整理できないのかなと思うわけです。

むしろ、それは私の意見なので、委員個々にもおそらく私と違った意見もあると思いますから、そのような意見を出していただいた中で、全体としてどの方向にまとめましょうかということになればいけないと思うんです。私の意見はあくまでも私個人の意見ですので、むしろほかの委員の意見との調整を図らなければいけないと思います。あくまでも委員会としての意見を出さなければいけないので、私の意見は委員の全体の意見をまとめたものじゃありませんので。

西邨議長

というようにご意見がございます。ほかの委員はいかがでしょうか。

会議上、進行が行き詰まっております。ここでしばらく10分間ぐらい休憩をとらせていただきたいと思いますと思うのですが、各委員、いかがでしょうか。よろしいですか。

( 休 憩 )

西邨議長

休憩を終わりました、会議を進めたいと思います。

今、休憩の間に各委員それぞれ思いで、ご意見なりお話しをされていたかと思えます。ここはこうではないかというようなご意見をお聞きできたらと思うのですが、各委員いかがでしょうか。先ほどから、事務局と、それから松浦委員はよくご意見を出していただいているので、どんなことでも結構です。児島先生いかがでしょうか。

児島委員

資料3の1番ですが、質問になるのですけれども、司書教諭と学校図書館の活用、整備という文言があるんですけど、具体的に学校にどんなことを求められているのか、お尋ねしたいと思います。

〈事務局〉

1番の3司書教諭と学校図書館の活用、整備について協議の場を持たれたことなどの取組というくだりですか。

児島委員 はい。最終ゴールというのですか、何を学校に求められているのかというところが具体的にできれば。

〈事務局〉 昨年、学校教育部と協議したのは、学校図書館の活性化に当たって、どのような取り組みが必要なのかという問題点を洗い出した中で、司書教諭の活用ですとか学校の図書館の中のハード的な整備ですね。なかなか改築まではいかないのですけれども、書架の並べ方ですとか椅子の並べ方ですとか、そんなことについて、どういった取組が必要かという話の場を昨年持ちまして、25年度については、さらに学校図書館が活用できるように、主体は学校教育部なんですけれども、市立図書館としても支援をしていくという確認をしております。

例えば、具体的に司書教諭を何人置きなさいということは市立図書館から言うべきことではないし、思ったこともありません。ただ、学校教育部としてああしたい、こうしたいということがあって、市立図書館としてお手伝いできることがあればさせていただくという話し合いを昨年持ちまして、今後もそういうつもりで連携を進めていくつもりにしております。

児島委員 司書教諭の実態としては、数年前ですか、配置はされたのですけれども、司書教諭という人が1人来たわけではなくて、今担任をしている者とかが司書教諭も兼任しているということが実態です。ほんとうは調べ学習なんかをさせたいということであれば、図書室に誰か常駐しておいてもらったら一番だけれども、実際、兼任という形になってしまったのでそれがかなわないと。図書室の使う時間も放課後とか昼休みに限られてしか使っていないと。あるいは各教科で使うぐらいで、各教科で使うときに司書の人、あるいは司書教諭がおればレファレンスですか、いろいろ相談もできるけれども、実際は教科担任だけがおる中で、図書館を調べ学習で使うというのはなかなか難しいものがあるかなと思いますので、それで何かしら図書館から、例えば子供たちが騒いでいたら生徒指導もできるような人の配置というか、そういうものができればありがたいなと思います。

西邨議長 具体的に学校側から、このところをもう少しこういうふうにしてほしいという要望のように。

〈事務局〉 先生方にお会いするたびに、どの先生方も口をそろえて公立図書館にお手伝いしてほしいというのをおっしゃいますし、学校教育部とお話ししたときもそのお話も出ましたけれども、人の配置につい

ては、私どものレベルではなかなかそこまではっきりした結論は出ていませんでした。現状としては、市立図書館は分室、分館を含めまして19拠点あります。小中学校は64校がありますので、皆さんお困りだというのは現場の先生からも学校教育部からも常々聞いておりますけれども、人の配置についてはそれぞれまた別の問題も抱えていますので、人の配置以外でのお手伝いという形では今開始しております。

〈事務局〉 図書館の職員が学校訪問という形で年に1回行かせていただいているのですけれども、図書館の職員が学校図書館へ出向いて、そこへ張りついて業務を行うということは、こちら側の体制上、今のところ不可能な状態です。そういう中で、できる限り学校図書館というものを、こちらとしてもきちんと教育の場として使うというのが重要だという認識をしていますので、学校から相談をいただければ、枚方市内に図書館の分室がありますので、その職員が個別に対応させてもらっているということです。ただ、人をそこに配置するとなると、なかなか現状では難しいですが、相談には乗らせていただいています。

児島委員 学校図書館の活用という言葉があるので、どのような形での活用を考えておられるのかで、学校も協力できるところはあるのだけでも、現状ではなかなか難しい部分がすごく多いので質問させてもらいました。

西邨議長 というようなご意見も出ています。

〈事務局〉 今後の課題ということで、学校図書の実態ということと社会教育部としても図書館としても課題と位置づけていますし、今後、定期的に話し合いなり何なりするような場をどういう形で設けていくのか、そこでやはりいろいろと話し合われた内容がどういう形で具体化していけるのかという点について、ようやく取組が実施されてきたという段階であって、具体の部分というのはまだまだこれからと考えております。

西邨議長 というようなご意見が出ています。ここのたたき台の文章になりますと、学校図書館の活用、整備について協議の場を持たれていることなどの取組を実施されていますというように書いてありますけれども、どうもこの文章だと今中学校の先生がおっしゃるに、実施されていますではなさそうな言葉に見受けられます。現場サイドからいうと、まだこれでは不足だと。先生のご意見からいうと、こ

れではやってもらってるけどあんまり身になっていないと。僕の判断ではそのようにとれましたので、この文章については、実施されていますので完結するのでなくて、もう少し何か要望事項もつけ足しをさせていただいたらと思うのですが、児島先生、そんな理解でよろしいですか。

児島委員

はい、それで結構です。

ゴールはどこかなと、学校でやるべきことは何かという単なる質問ですけど。

〈事務局〉

どこまで連携するかという話は、お互いができることはいっぱいあると思うし、まだお互いの思っているニーズも多分違うような気もするので、まず協議してどういうことをすることがお互いにとっていいことなのか、そこをもっと詰めていかないとやらなくてはいけないことは見えてこないと思います。お互いにこれやってください、あれやってくださいと言っていてもできないものはできないし、本来はできるのにお互い気づいてなくてできていないこともあるかと思いますが、まず協議を継続的にやって、お互いを理解してほんとうのニーズは何なのかということをもっと深く考えていくことがまず、最初なのと違うかなと思っていますので、どちらがやる、やってくれという関係ではなくて、お互いにできること、できないことをはっきりさせて、どれが一番ベストなのかというのを学校と図書館と一緒に考えていく、その方向で書かせていただけたらなと思うんですけども。

西邨議長

ですから、ここについています文章につきましては、先ほども言いましたように活用、整備については協議を持たれている、取り組みを実施されていますということなので、これは満点の評価のように聞こえますけど、今の話ではそうではないので、その辺の文章をもう少しやっているけれども、まだもっとしないといけないという表記になるように思いますので、その辺は変更していただきたいと思います。

松浦委員

今のことに関してですが、今のお話を伺っていて思うのは、結局、児島委員からお話がありましたとおり、どこが最終目標なのかというところが現場でもあまり十分話をされていなくて、認識されていないのではということだと思えます。これはまさにグランドビジョン全体の中でも1つの方向性しか出していないので、最終目標は当然出ていないのです。であるからといって放置していいのではなくて、第2次グランドビジョンの中の最終年度に一定達成できるよ

うな方向性しか出ていないわけで、例えば図書館と学校現場が協議を持つのが今年度であって、そこでさまざまな問題を洗い出すと。翌年度はその問題について検討し、さらに問題点を深めていく。再来年度がそれについて、今度は最終グランドビジョンの到達までの目標を設定すると。その次の年はそれを実行するとか、さらにそのような何かの工程表に結びつけるようなことがなおさら必要なのではないかなという印象を持ったのです。グランドビジョンというものをまた生かすためにも、そういう現場のすり合わせをするためにも、きちんとした何か目に見える形の工程表なり進捗を把握できるものが必要なのかなとなおさら思いました。

あと、資料3の作成に関しましては原案を出されるのは非常にいいことだと思います。そういうたたき台がないと考えにくいので、こういうものを出されるのはすごくいいのですが、1番と4番の文章でいうと、一文が長いです。全体は非常にいいと思うのですが、文章が長くてぱっと見たときに把握しづらいので、せいぜい二、三行のところで切って、それをつなぐような形にしていただければ。

それから、今議長からのお話にありましたとおり、1の4行目のところで取組を実施されていますということが満点みたいな形になっているということがありましたけれども、それとはまた別に書式の仕方で敬体と常体が一緒になっていますので、ここではいまずになっています。その議論の一番最後は、期待するになっていますので、そのような基本的なところを統一していただきたいと思いません。書式にこだわるのはなぜかという、些細なことで誤解をなくすということが必要で、やはり共通認識を持ちやすいような文章表記にしていいただきたいと思いません。

西邨議長

特にこのたたき台に上がっています4番目の項目について、もう少し細かく見ていただけたらなと思うのですが。いかがでしょうか。

確かに前回の資料から比べて、資料1については極力数値的なものも挙げていただき、幾分かは見やすくなったようにも思います。ここの項目で4番目が何かここはちょっとまずいのではないかなと。これはあくまで先ほどからも出ています事務局のたたき台ですので、全く正反対のことでも構いませんし、書きかえても全然問題はありませんので、何かここはどうやろうというようなご意見、いかがでしょうか。

中村委員

数値化ということで、1つの例として、資料2の1の5の②のところで、平成24年度読書支援、小学校21校、4,400冊、それから調べ学習、何々というふうに書いていただいていると思うの



ですが、この数字から見ると、例えば読書支援の団体貸し出しでこれだけの本を学校に貸していただいている、学校図書館の整備といっても買える本の冊数は限られていますので、いろいろと市立図書館から貸し出ししていただくことはとてもありがたいことなんです。このビジョンが出る以前に中央図書館とか、ほかの図書館から本を借り入れてきていた冊数から見ると、はるかに今、年間を通じて少ない数しか、うちの学校の場合でも借りれていないのです。

今まででしたら、小学校でほんとうにたくさんの冊数を貸していただいていたので、そこから図書館に本を借りに行こうか、読みに行こうかということにつながったりとか、今まであまり本を読まなかった子でもたくさん貸してもらっている中で、いろいろな本に触れる中で「こんな本もあるんや、ちょっと読んでみたいな」というので図書室に足が向いたり、今まで本なんか買ってもらうことなかったような子が本を買ってもらったという声が出ていたことから考えると、冊数的には、いろいろなたくさんの学校にたくさんの本が貸し出しされているんだなと思いますが、数字ではなく内容についてはやっぱり学校現場に不満があるといえば、今不満がある状態の学校もいくつかはあるんです。ただ、そういうことがこの場では出てこないです。

この資料2でいくと実績ということになっているので、平成24年度はこういう実績でしたということが載るのですけれども、このビジョンの最終の年度にはこういう目標があって、24年度にはこういうところまで、25年度にはこういうところまでという計画があって、その実績としてここまで行きましたというのが並行して見ることができれば、もっとわかりやすいんじゃないかなと、この資料に関しては思います。

市立図書館と学校図書館とが連携を深めていくということはすごく大事なことだなと思っています。学校図書館の活用、整備について、これを協議していただけるというだけでもとてもありがたいので、学校図書館には司書教諭がいますが、学校の実情によって毎年毎年かわっていくのです。そののこのところを知っていただいているだけでも、集まりで集まったときに、この話は去年の司書教諭の先生にしましたから、そこで聞いてくださいと言われても、年度がかわれば担当もかわっていますし、学年もかわっていたりとかして、なかなか学校の中で浸透していくというのが難しいです。だから、例えば学校訪問していただく際でも、それぞれ学校図書館も学校によって全然問題が違いますので、そこを一緒に見てもらって、こういうところからできるじゃないですかということを一緒に考えてもらえば、それを次の年度にもどんどん生かしていけると思うので、そういうところで、こういうところの連携を深めていきたいですと

というような話し合いとか協議の場を学校図書館と、それから市立の図書館とでやっていただくような機会というのを持ってもらえれば、もっと学校図書館も充実、整備できていくんじゃないかな。そして、アドバイスいただいたことが次の年度にも生かして、そして次の年、また訪問していただいたときには、さらにプラスアルファのことが聞かせていただけるというようになると、1年1年ではあります、少しずつの歩みではありますけれども、学校図書館の充実もしていくのかなと思います。だから、数値だけではなく、やっぱり中身も大事だなと思うので、数値だけが大分行きましましたというような感じにならない方がありがたいと思います。

西邨議長

ありがとうございます。

というようなご意見もいただきました。今、先生のご発言の中で、昔はいっぱい借りられていたのに何か最近借りられないという。

〈事務局〉

平成23年度から貸出しの方法を変えまして、それまでは図書館となじみのある先生のいらっしゃる学校にはたくさんのお貸しして、そういう制度を知らない先生方は全然ご利用がないという実態がありましたので、一旦整理しまして年度始めに小中学校に一斉にメールを流しました。(読書支援用図書と調べ学習用図書がありますと)。読書支援用図書については小学校に100冊単位、300冊が上限になるのですけれども、1年間お貸ししますという通知を流させていただきました。24年度については21校のお申し込みがありました。だから、今まで盛んに利用されていた先生方にしたら、激減したという印象は持たれているかと思いますが、今までゼロだった方からすれば多少は進歩したのかなと思っています。

あと、調べ学習につきましては、1学年1教科50冊、回数制限なく年間何回でもお借りいただけます。調べ学習につきましては、学習指導要領等も鑑みまして、情報活用能力の推進ですとか、調べ学習促進といったようなことが指導要領の中に盛り込まれていますので、図書館としては、どちらかというと読書支援というのは小説とか物語系になるのですけれども、調べ学習というのは例えば平和学習、環境学習、あとは農業だとか歴史だとか、そういったことになるのですけれども、テーマごとに年間何回でもお借りいただける制度はあります。十分ではないかもしれませんが、学校によっては著しく後退したという認識を持たれたところもあると、私たちもそれは認識しております。

西邨議長

ということで理解できましたか。先生のところはよく利用されて

いたほうです。

中村委員 地域に図書館があれば、その図書館に子供たちは行くと思います。図書館から離れているとなかなか難しいところもあるので、一律これだけ貸すというのも1つの手ですけれども、図書館が近かったらよく通うというのもあるので、そういう現状とかも交流とか情報交換とかをして、一律このようになりましたと、それもそのように考えていただいて、そうなったなと学校でも認識はしていますけれども、そういうニーズもあるということも知っていただきたい。そして、将来的に本を読む人を増やしていくというのが小学校ではやっぱり大事な、何かがあったら図書館で調べようとか本を借りようとか、そういうことが大事だと思っています。私の学校だけではないのですけれども、だんだん図書館から足が遠のくということになっているので、それだったらマイナスかなと思うので、図書館が近い学校とか校区にあるとか近隣のところは、借りに行きやすいということもあるので、全ての学校から聞けばいろいろな意見も出ると思うので、そういうことのニーズに全部合わすというのは難しいと思いますけれども、でも1年たち、2年たちしてきたら、今年こうやってみてどうやったかという意見を書く場があるとか、そういうのがあれば次への反映があると思いますけれども、なかなか現場にはそういうのが来ませんので、そういう意見とかがそれぞれが出せていないのが現状なので、そういうこともあるということを知ってもらったり、協議できる場が欲しいなと思います。

西邨議長 確かに、おっしゃるように校区に図書館があれば学校図書を充実するよりその図書館を利用する方が手っ取り早いし、もっと充実していますものね。かといって、校区に図書館がなかったらなかなか借りにくいので均一というのでもよくわかります。そういうのも踏まえて、一番上については、学校との連携についてももう少し表記の方法を考えていただきたいと思います。

〈事務局〉 よろしいでしょうか。

西邨議長 はい。

〈事務局〉 市立図書館の児童書の予算額というのは約1,000万円です。小中学校、幼稚園を合わせますと3,600万ぐらい予算があるわけです。それが64小中学校に分散されますので、1校100万もないかもしれませんけれども、市立図書館としては学校図書館も公立図書館もあわせて、子供たちのために児童書の整備をしたいとい

うのが子ども読書計画の中身の一部になっております。

西邨議長

1 番目については、今各小学校、中学校の先生方からご意見をいただきました。なるほど、外部の者にはわからないこともあるので、十分その辺を生かしていただけたらと思います。

2 番目のオーディオビジュアル資料について、受賞経験、歴史的評価のある定まったものを中心に収集されており、充実が図られているという文章があるのですが、これについてはいかがでしょう。前に説明をしていただいたのは、立派な資料を集めているので一般庶民受けしないから、ちょっと利用率が減っているのと違うかなと。こんなのがあったらもっと借りに行こうかというのが周知できたら増えるだろうという話の項目ですね、具体的に言いますと。

〈事務局〉

これはどちらかというと、レンタルビデオ店が人気作品をどんどん貸していますね。そういうレンタルビデオ店がある中で、図書館があえてレンタルビデオ店と同じような、オーディオビジュアルはビデオとかCDのことですので、税金を使ってそういうことをしなくてはいけないのかという議論がありまして、税金を使う以上、やはりその場その場の人気物を集めても、どうせ後で人気なくなってくるので、そうじゃなくて、アカデミー賞をとっているとか、それは歴史的に名作だと言われているとか、長く使われて見ていただける、聞いていただけるようなものをそろえていった方が図書館としては税金を使って買う以上、いいの違うかということで、そういうことも気にしながらいろいろたくさん今回はそろえましたというお話です。

ただ、そうは言ってもおかたいものばかりではなくて、ある程度人気のものも入れないとお客さんは来てくれない。そこはバランスよくやっていますけれども、どちらかというと、こういうものを意識して、税金を使うことを意識して買っているということです。

西邨議長

3 番目の項目については、先ほど副議長からも補足をしていただいていますし、利用して実感をしていただいているので、そうかなと思います。

その次に、4 番目の項目ですが、何か表記的にここはまずいの違うかとか、このように変えたらというようなことがありましたら、ご意見をいただきたいです。いかがでしょうか。

西田委員

進捗状況全体にわたる自己評価ですか。

西邨議長	この自己評価というのは、先ほど一番最後のページにつけていただいた総評のことですね。
西邨議長	確かに、一部これをつけていただいたので評価はわかりやすくなりましたね。全般でいかがでしょうか。
松浦委員	総評をつけたことで、自己評価があるので今年度の実績について評価しやすくなったということは事実としてあると思うのです。一方、昨年度の意見に進捗状況を理解しやすく、工程表云々という話になって、それが全然反映されていない形になっているのは事実です。ですから、今すぐこういう工程表をつくることは時間的にも無理ですから、それは一気に変えられなければ少しずつ変えていくしかありません。ただ今年度に関してはわかりやすくなったという事実を反映させるのに盛り込みつつ、全体的な工程表がないからなかなか評価しにくい部分もあるので、これについては引き続き検討して、来年度以降、達成できるようにするか何かそういう形にして、一定評価できるところと課題等のところと両方併記する形でまとめたらいかがかと思います。
〈事務局〉	昨年度部分の工程表の話もここに盛り込んでいくということですか。
松浦委員	私はその方がいいのではないかと思うのですが。皆さんの意見はいかがでしょうか。
西邨議長	その辺の工程表という言葉につきましては、事務局のほうでそれはこうだということはしっかりとここで言っていたかないと、それを今年度の意見書の中に書き込みますと、当然また来年もついてきますので、それはどうだということで、この場ではっきりと松浦委員がおっしゃっているのはわかると。でも、こうだという反論があるのであれば、これはしっかりとっておいてもらわないと暗に妥協してそこに入れてしまうと、去年こういう意見書がついているという意見書が当然来年にも資料で回ります。来年の委員はこれについてどうかということがまた次年度に起こってくる。前回、23年度やったところについては我々もそこまで意識が回っていなかったもので、とりあえず年次ごとの工程表はつくったほうが見やすいということで意見書の中に書きました。今度はその意見書に基づいて今年度の資料をつくっていただく段階で、事務局はこれはあくまでも目標であって100%が27年度の終わりに結論が出るもの

もあればないものもあるので、工程表はつくりにくいということでも今回こういうことになったと思います。ですので、今、松浦委員がおっしゃっていることもわかるし、事務局がおっしゃっていることもよくわかるので、その辺の意見もうまくすり合わせておかないと、来年に大変になるので、ただ紙1枚の2行、3行のことですけれども、これはしっかりと工程表の部分については事務局なりの思っておられること、あるいは松浦委員が思っておられることをちゃんとここで意見の調整をしたいと思います。そのまま丸々持つていくと、また来年こんな議論を来年の委員にしてもらわないといけないことになると思いますので、その部分については事務局の考えをもう一度、工程表についてはっきりとどのように思っておられるか答えてください。

〈事務局〉 先ほどの工程表のことですけれども、今現在で工程表に相当するものという形で、この一覧表の中に平成27年度末までの取り組み内容という項目を今回新たに追加させていただいています。このグランドビジョンそのものが例えば26年度に何を、27年度に何をするという計画ではありませんので、最短、最終27年度末までに継続的に取り組んでいく内容を具体的に書いているということです。27年度までの取り組み内容については継続的に取り組んでいくということをご理解いただきたいと思います。

年度が決まっている部分、例えば子ども読書活動推進計画を策定するであるとか、子どものフロアを7時までに拡大するとか、そのような具体的にあらかじめスケジュールが組んである分については年度で区切れるんですけれども、あとのものについては継続して取り組んでいく内容ですので、なかなか工程表としてあらわすのは困難であるということで、今回27年度末までの取り組み内容ということで、27年度までにこの内容を取り組みますということで、25年度の取り組み予定ということで、今年度新たに取り組む中身について書かせていただいているということをご理解いただけたらと思いますけど。

西邨議長 今の事務局の話からしますと、先ほどから出ていますように、27年度までの各年度にわたる工程表というのはなかなかつくりにくいというご意見もあります。ただ、一方では、それでは今年度はどこまで達成したからどうという答えを出すというのは、この委員会からはなかなかつらいのではないだろうかという意見も出ています。

そこで、思ったのですが、27年度までのトータルは無理だろうけど、24年度が終わって既に実際25年度が始まっていますね。

これ、25年度は何の手当でもなく25年度の事業をやられることはまずあり得ないと思うので、24年度はここまでやりましたと。25年度はこういうことをやろうと思っていますという何か目標の項目みたいなものがあれば、25年度終わった段階でそれがどうだという答えというか、委員からの意見は出るかと思うんです。26年度、27年度はさておいて、25年度は実際にもう事業をされているわけですから、どういう方向でされているというのが当然わかっているかと思うのですが、これはいかがですか。26年度、27年度は別ですけど。

〈事務局〉 表の一番右側のところに25年度の取組予定というのを書かせていただいているのですけれども、空欄が多いのです。空欄のところは今までしている取り組みを継続的にやるような方向で思っていたきたいと思います。継続的にすると書いているとうるさいのであえて書いていないのですけれども、ここに書いてあるのは25年度に初めてこれに取り組みますというものがここに上がってまして、これについては確実にしていきたいと考えておりまして、これが我々の考える25年度の工程表と考えていただければと思います。

西邨議長 ということになりますと、次年度この社会教育委員会議でグランドビジョンの達成度を議論していただくときに、この25年度の予定表というのがあるわけですから、これをもとに25年度は達成したかしていないかという評価はできますね。

〈事務局〉 そうです。これができたかどうかはご判断いただけるとと思います。

西邨議長 ということで、この4番目については先ほどから出ていますように、おおむね今回については自己評価をしていただいたので見やすくなったと。以後、次年度については次年度の目標というか予定を明らかにして、それに対して判断できるような資料とか何かそういうものをつけるというのはいかがでしょう。松浦委員、私の話は外れていますでしょうか。

松浦委員 今の事務局からお話いただいたことは前にも伺ってまして、つまり白紙の何もない空欄の部分は継続的なことなので書かないということだったと思います。ただ、25年度の予定として今挙げているこの項目については、これはどういう考え方に基づいてこういうものを取り上げたのかということの説明はなかったと思うのですけれども、どういう考え方に基づいて、どういうプランがあって、

こういうものがここに出てきているのかです。つまり、全体の計画が何かあるからこういうものが出てきているんじゃないかと私たちは思うのですけれども、例えば個別に中高生の課外授業「いのち」のメッセージを開催すると。なぜこういうものがぼんと出てくるのか。25年度として出てくるのはなぜなのか。26年度ではなく、27年度でもなく、ここに出てくるのはどういう考え方に基づいてなのか。そういうふうな基本的な考え方というものが理解できないと、場当たりのなのかどうかさえも判断できないんです。つまり、工程表になぜこだわるかという、全体の計画があって個々の意味づけができるので、それがないと場当たりにしか見えないんです。

ただ、グランドビジョンにおいては確かに一定の方向しか示されていないので、27年度までに実現するようにと、それが27年度までかけてとにかく何らかの形で達成してくれという形しか出ていないはずだと思うのです。それは当然そうなのですが、じゃ、そういう方針が出されたときに具体的に進むときに、個々の計画はないのかと、逆に私だったら聞きたいですね。委員会から答申できるのはせいぜいその程度のことなのであって、それを実現するのは事務局なり現場サイドなわけですから。実現するためにどうするのかを考えて、何年度計画でいきましょうとか、今年度は重点項目をこしましょうとか、最終27年度までに達成するためにどういう手順を踏みましょう、どうしましょう、さまざまなことを考えてプランが出てくるはずだと思うのです。そういうことがない中で考えることは非常にわかりづらいので、私は工程表にこだわるんです。

だから、全体の工程表がオーソライズする関係上、おそらくオーソライズすることになるとさまざまな手続があって、最終的には議会とか市長とかというところになってしまうかもしれませんので、難しいということもあるやもしれません。しかし、きちっと方向性が出されている以上、実現するためにはどうするかというプランニングがなければいけないので、プランニングがない中で各年度の事業が進められるとは私は到底考えられないんです。当然一定の手順を踏んだ年度ごとの大ざっぱな計画だっていいから、とにかくあるべきだと思うんです。もしそれをオーソライズできないのであれば、少なくともそれを達成するためのどこかのレベル、最終的なオーソライズされる前の前かもしれませんけれども、どこかの段階での案かもしれませんし、何かがないと到底最終的に27年度まで見通した仕事はできないと私は思うんです。少なくとも今の議長からのお話ですと、25年度の計画幾つか何項目かありますが、なぜこれがここに出てきているのかの説明くらいは欲しいです。



〈事務局〉 25年度、今年度の取組事業については、当然予算が必要な部分、ない部分もあるのですけれども、ここの教育委員会の流れでいきますと、来年度何をするかという計画を立てて、当然、それに予算がつく分についての資料等を作成して、来年度取組事業を決めます。そういう形で26年度する事業というのを決めていくというのが1つあるのと、もう1つは、もうちょっと長いスパンで事業計画を立てて、年度ごとにどういう事業をやっていくかということをして、合意を得て進めていくと、2つあるんですけれども、ここに書いてあるグランドビジョンに掲げた事業そのものについては、翌年度の予算に反映できるような形の事業の立て方ということになりますので、今からでいきますと、26年度に新たに取組むような事業を図書館側で練って、あとは教育委員会、市長部局と詰めるという手続になります。

松浦委員 私がうまく理解できていないのかもしれないのですが、今のお話だと、それは毎年毎年、年度の一定の時期に予算を組まなくては行けないというのがありますので、それにのっとったルーチン的な話で出てきた意見のように聞こえるのですが、それでいいのでしょうか。

〈事務局〉 そういうものともう少し長期のもの、3年とか5年とかあるのですが、図書館のグランドビジョンに掲げてあるサービスの展開については長期ではなくて来年度予算、現計の予算の中で来年度取り組むものとか、他の予算を獲得して取り組むものという仕分けはあるんですけれども、今の時期から26年度、来年度の分の事業のスケジュールなり計画なりを立てていくと。

松浦委員 しかし、そうだとすると、それは第2次グランドビジョンにのっとった全体を見通した上で取り組むというのではない形になってしまうと思うんです。それはある程度のルーチンの中で決められて、当然やるべきことを重点的に挙げただけであって、グランドビジョンを見据えた形の取り上げ方ではないと思うのですが、私はそういうふう聞こえてしまうのですけれども。

〈事務局〉 当然ベースはグランドビジョンというものがありますので、それに従って26年度の事業の組立てをしていく。

松浦委員 でも、それというのはグランドビジョンを意識はしているけれども、ルーチンだというようにもとれるんですけれども。

〈事務局〉 ルーチンというか、もともとグランドビジョンは継続的に取り組む話ですので、それぞれの主要なサービスの展開の方向に従って、どういう事業を来年度拡大して取り組んでいくか。あるいは今年度やった事業についても一定きちんとでき上がったのでそれは終了やと。来年度は新たな事業をしていくという組み立て方をする。ベースはグランドビジョンを進捗していくのが基本的なベースになって、それに従って来年度新たにどういう事業に取り組むかというのをこれからしていく。

松浦委員 私にはちょっとうまく理解できていないんですけれども、このグランドビジョンに基づくさまざまな項目をここでは議論しているはずですので、やはりグランドビジョンの27年度までの最終的な仕上がりぐあいをいつも意識した上で、個々の項目がどうなっているかということ判断すべきじゃないかと思うんです。予算立ての時期で一定出てくるのは非常にルーチン化したものとして出てくるのが基本だと思いますので、全ての項目は確かに継続的な事業なのかもしれません。ただ、そういう言い方をしたら何のための第2次グランドビジョンで、わざわざ27年度を区切っているのかという問題になりますので、基本的には一定の期間内であることを重点的に達成しようという意識があるから、この第2次グランドビジョンで出てきて、27年度までの目標があると思うんです。やはりその形にそのやり方に即した形で案をつくっていかないと、ある種ここは利用できるから利用しとこうみたいな形に見えなくもないんです。これはあまりいい言い方じゃないかもしれないけれども、そう読めなくもないと。そう読めなくもないような形ではなく、きちっとグランドビジョンに基づいた計画という見え方のするものにすべきだと私は思うんですけれども、これは個人的な感想です。

西邨議長 というようなご意見が出ています。いかがでしょうか。  
この4番目の項目が今争点になっているかと思いますが、ここで出ていますように、3行目の終わり、4行目の初めまでは先ほどから出ていますように自己評価、次年度の課題が明らかになっていると。進捗状況が理解しやすくなったので一定の評価はできるところまでは概ねいいかなと。ただ、今後さらに進捗状況を判断するために具体的な材料の提供に努めていただくように提案するところが、具体的な材料というのが今もうちょっとはつきりした資料をというふうに委員から求められているように思うのですが、この辺の表記を何か。

松浦委員 議長、今のですね、言葉の文言にこだわれば、進捗状況が理解し

やすくなったのではなくて、今年度の実績について理解しやすくなったという意味です。

西邨議長        というご意見をいただいていますので、松浦委員がもしこの4番目の項目を生かして、かつ表現するのであれば、委員としてはどういうふうに表現をしたらいいと思われませんか。具体的にもしわかるようでしたら意見を述べていただきたいです。いや、これはこの項目はあかんでというのであれば全部抹消してもいいと思いますし。

松浦委員        4番の表記については今話しましたとおり、今年度に関する実績に関しては評価しやすくなった、理解しやすくなったと思います。ただし、今後の進捗状況を判断するための合理的な材料、これは私としては工程表を意味しているのですが、工程表とここにはありませんけれども、私は工程表ないしそれに近いものを添付すべきではないのかという気持ちは強く持っています。だから、議長のお話にもありましたとおり、来年度以降にもかかわってきますので、もしここで工程表というものを昨年度同様入れてしまうことによって、逆に検討がしにくい形になってしまってもいけないと思いますので、今後さらに進捗状況を判断するための合理的な材料の提供に努めていただくよう提案するというのは、これはまさにそのとおりであって、私はこの文があるので、基本的に4の形は大体は納得できるかなど。ただ、先ほどお話ししましたとおり、文言としては3行目の進捗状況が理解しやすくなったのではなくて、今年度の実績が理解しやすくなったというだけです。

西邨議長        というふうに今ご意見をいただきました。今ここに挙げていただいています1番から4番までの項目については、おおよそ修正をできたかと思いますが、その分いかがでしょうか。いや、このところについてはもう少しということがあれば、ご意見をいただきたいと思います。

松浦委員        つけ加えていいですか。

西邨議長        どうぞ。

松浦委員        今のところの進捗状況の文言はこの4番の中の1行目にも出てきますので、この辺の言葉の調整が多少ないと、このまま3行目の進捗状況を仮に今年度の実績なり、そういう言葉に置きかえただけではちょっと落ち着きが悪いと思いますので、もう少しこの行については工程表という言葉を入れなくて、しかも一定の評価ができる

形にするためにはもう少し文章は練らないといけないという気はします。

西邨議長            ということで、今事務局からは会議の流れでどうのご意見が出てきたのかというのは十分ご理解いただけたかと思しますので、この文章を、進捗状況を今年度の進みぐあいと、一部分を変えるのではなくて、十分と全体的なものを理解していただいて、この部分については修正していただきたいと思ひます。  
                          ほかはよろしいでしょうか。

松浦委員            2番のオーディオビジュアル資料についての文章です。一定言いたいことはわかるのですが、日本語として少し落ち着きが悪い気がしますので、もうちょっと練ったほうがいいかなという気はします。受賞経歴、歴史的評価等、評価の定まったものというだけではちょっと日本語として落ち着きが悪いので。

西邨議長            表現の仕方、文章の体裁等は変更をするということで、記の以下、1から4番については今議論をしていただきました。  
                          今まで議論をしてまいりましたのを全体的に評価しまして、平成24年度の進捗状況は括弧と考えるという項目があります。個人的には、前年度の意見書と同じように概ね進捗しているように思われますが、各委員についてはいかがでしょうか。その文言句を入れさせてもらってよろしいですか。

（「同意いたします」の声あり）

西邨議長            それでは、括弧書きについては今言いました文言句を入れさせていただきますので、下段については、今日、皆さん方からいただきましたご意見をもとに事務局と調整しまして、再度皆さん方にこの意見書を事務局から早急に訂正したものを各委員に送付、もちろん欠席された方にも送っていただいて、再度委員にお目通しをしていただいて、最終的にそれを我々の今回の意見書としたいと思ひます。  
                          なお、何かありましたら、私、議長と副議長とで相談をさせていただきますので、最終的な意見書をつくるというのを調整させていただきますと思ひますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

西邨議長            では、そのような流れでいきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

〈事務局〉 1つだけ確認したいのですが、先ほど昨年どおりの評価でという形でお言葉をいただいたんですけども、昨年は「概ね順調に進捗している」と考える」という言葉をいただきました。その言葉でよろしいですか。

西邨議長 はい。私はそのように思っています。委員はよろしいですか。その文言でお願いします。

ほかに委員から何かご意見がございましたらお受けしたいですが、よろしいでしょうか。大丈夫ですか。事務局からも特にこれで大丈夫ですか。

(「これで大丈夫です」の声あり)

西邨議長 それでは、我々の社会教育委員会議も今日をもちまして会議が最終日となります。まだもう少し積み残しの仕事はありますが、一応我々の任期は今月いっぱいになっております。最後に閉会に際しまして、西口社会教育部長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

西口部長 (閉会のあいさつ)

西邨議長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして本日の社会教育委員会議を終了いたします。皆さん、大変お疲れさまでした。